

茨城県病院事業中期計画の概要

1 計画策定の趣旨

- ・本計画は、総務省の「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、県立病院の第4期病院改革を進めるために策定
- ・茨城県保健医療計画等と整合性を図り、県立病院が行う具体的な取組みを計画的に推進するための指針

2 計画期間

- ・平成30年度～平成35年度(6年間) ※3年後に中間評価を行い見直す

3 基本的な方向性

- (1) 県立病院が目指す将来像(2025年)
 県の医療をリードするとともに、地域医療の充実に貢献して、県民の生命と健康を守る
- (2) 本計画における基本方向
- 本計画の目指すべき基本方向
 地域医療の充実に貢献する
 - 重点施策
 - ①地域連携・支援体制の強化
 地域医療確保のため、地域連携を強化し、医療人材の派遣などに取組む
 - ②診療機能の充実・強化
 民間では提供が難しい高度・専門医療や政策医療について充実に図る
 - ③医療人材の教育・研修機能の強化
 医療人材の教育拠点機能を果たし、筑波大学に準ずる役割を果たす
 - ④経営基盤の安定・強化
 将来にわたって必要な医療を提供していけるよう経営基盤の安定を図る

4 各病院の主な取組み

	中央病院	こころの医療センター	こども病院
病院の将来像(ビジョン)	・良質な医療を実践し、優れた次世代の医療人材を育成し、新たな予防、診断、治療を開発することで、県民にトップレベルの健康を提供する。	・地域に開かれた中核病院、プロを育てる専門病院、全国に発信する先進病院とする。	・小児の総合病院として、質の高い医療の提供、安心して出産・子育てができる環境づくりに貢献するとともに、多数の医療人材を育成する。
①地域連携・支援体制の強化	・地域医療支援病院として、地域完結型の医療体制を構築 ・地域の中核病院への積極的な医療人材の派遣	・病病連携・病診連携の一層強化 ・退院後の地域での生活を見通した退院支援の強化	・連携施設等への小児科専攻医の派遣 ・移行期医療に関わる受入機関との連携強化
②診療機能の充実・強化	・病院の最適な施設整備の在り方の検討 ・都道府県がん診療連携拠点病院としての機能強化	・精神科医療の基幹病院として、児童・思春期、薬物等精神科専門医療の実施 ・24時間365日体制での精神科救急医療の提供	・小児疾患への高度・専門医療の提供 ・重篤な小児救急患者の受入れ強化
③医療人材の教育・研修機能の強化	・筑波大学と連携した教育・研修・研究体制の強化 ・新専門医制度に対応するため、指導医を確保し、臨床研修施設として機能強化 ・医療職を目指す学生の受入れ強化	・新専門医制度に対応した基幹型病院として、精神科医を養成 ・認定看護師や認定薬剤師等の取得へ向けた支援 ・医療職を目指す学生の受入れ強化	・小児科専門研修プログラムにより、専攻医を連携施設等へ派遣 ・サブスペシャリティ専門医の養成 ・医療職を目指す学生の受入れ強化
④経営基盤の安定・強化	・事務部門強化	・地域連携による病床利用率の向上	・DPC制度の導入
3病院間の連携	・精神・身体合併症患者の受入れ ・リエゾン回診 ・移行期医療の提供 ・3病院統合電子カルテ		

5 経営管理

- ・定数管理と人事管理、財務、経営形態、地域医療構想への県立病院の対応

6 進行管理

- ・「経営会議」における進行管理、「茨城県立病院運営評価委員会」における外部からの点検・評価、県議会報告のほかホームページなどでの公表